

沿 革

2000年4月	1999年4月に設立した当法人の前身「特定非営利活動法人 香川県ボランティア協会」が平成12年4月、「介護保険制度」の施行に伴い「指定居宅介護支援事業」及び「指定居宅サービス事業」を開始
2003年4月	2003年4月、障害福祉サービスが、それまでの「措置制度」から新たな「支援費制度」移行に伴い、「身体障害者・知的障害者・児童指定居宅支援事業」を開始
2004年3月	上記事業の充実と発展を期すべく「社会福祉法人香川ボランティア協会（認可：高松市）」を設立、上記事業を移管
2004年9月	高松市田村町1151番地1の宅地（785.37㎡）を取得
2005年3月	上記宅地に木造ルート葺平屋建（143.49㎡）を建築、事務所を高松市松福町から田村町1151番地1に移転
2005年6月	障害児通所施設「児童デイサービス事業（定員10名）」の開始
2006年8月	2006年4月、障害者自立支援法の施行に伴い障害福祉サービス事業「居宅介護・行動援護・重度訪問介護・同行援護・児童デイサービス」および及び地域生活支援事業「移動支援」を開始
2008年6月	障害福祉サービス「相談支援事業」を開始
2010年3月	児童デイサービスルーム（20.31㎡）を増築
2012年6月	隣接宅地（213.34平方㍍）を購入取得、事務所・作業所に2階建（1階:107.26㎡、2階：82.12㎡）を増築
2012年6月	障害福祉サービス事業「生活介護（定員：6名）」および「就労継続支援B型（定員:10名）」を開始。児童デイサービス事業は、障害児通所支援事業「児童発達支援・放課後等デイサービス）」に変更
2013年3月	生活介護のスペース拡充と就労継続支援B型事業の利用者の定員増を図るため改修、（60.87㎡）を増築
2013年5月	一般相談支援事業を特定相談支援事業と障害児相談支援事業に変更
2013年9月	生活介護の定員6名から10名、就労継続支援B型の定員10名から20名に変更
2014年3月	公益事業の訪問介護員養成研修事業と外出支援サービス事業の廃止
2014年11月	老人居宅介護等事業と居宅介護支援事業の廃止
2015年4月	障害福祉サービス（重度訪問介護、行動援護、同行援護）事業の廃止及び公益を目的とする事業の廃止
2015年7月	障害福祉サービス（居宅介護事業）及び地域生活支援（移動支援事業）の廃止
2016年8月	児童デイサービスルーム及び生活介護室の改修工事並びに多目的広場（28.28平方㍍）の増築
2018年6月	高松市田村町883番地1（965㎡：農地）、883番地7（7.43㎡：宅地）、883番5（100㎡：農地）を6月20日取得
2020年6月	上記取得用地（1072.43㎡）を基本財産に変更
2021年12月	高松市田村町字横田1197番地1（446㎡：雑種地）を12月16日取得、登記完了。アスファルト工事後、利用者送迎駐車場として運用、
2022年6月	上記取得用地（446㎡）を基本財産に変更